

消費者向け電子商取引の実態把握のため 全産業について初の調査を実施

経済産業省では、急速に拡大しているインターネットを用いた販売形態の変化を的確に把握することを目的に、我が国における消費者向け電子商取引の実態について、本年10月1日現在で全国の消費者向け電子商取引を行っている企業・事業者を対象に

「平成21年消費者向け電子商取引実態調査」

を実施いたします。

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査であり、この度、経済産業省として初めて全産業を対象に調査を実施するものです。

調査の結果は、「21年消費者向け電子商取引実態調査結果」として公表を予定しており、例えば、個々の企業・事業者のネット戦略、コンテンツ産業の育成・強化、消費者の安全・安心の確保、電子商取引の促進など諸施策の企画・立案の基礎資料としての活用、国及び地方自治体の実施する商業振興、サービス業振興、中小企業支援及び各種電子モールの活性化などの様々な施策の基礎資料としても広く活用されます。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告にご協力ください。

【本調査に関するお問い合わせ】

経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

住所 〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電話 03-3501-1511（代表）

内線2897、2896

ホームページアドレス <http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/denshi/index.html>